

令和7年度

教育行政方針

津別町教育委員会

1 はじめに

令和7年第2回津別町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

人口減少、少子高齢化の進行に加え、地球規模で進むDXやGXの進展など社会が加速度的に変化し、これまでの知識や経験だけでは将来を見通すことが難しい時代を迎えております。

このような状況の中、今一度、本町の教育目標である「緑の大地「津別」を愛し 自らを高め 活力と思いやりに満ちた町民に」の具現化に立ち返り、子どもたちが、ふるさと津別に誇りと愛着を持ち、互いを思いやり、支え合いながら、自らの人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となる力を身に付けていくことが肝要であるとともに、町民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、自らの人生をより良いものとしていくことができるよう教育環境の整備に努めて参ります。

2 学校教育

確かな学力を身に付ける教育の推進につきましては、児童・生徒の可能性を最大限に伸ばすため、発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能の習得、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力などに加え、学びに向かう力や人間性を身に付けさせることが重要です。そのためには、一人一人に合った主体的・

対話的で深い学びの視点からの授業改善を目指すとともに、一人一台端末や学習支援ソフトなどを積極的に活用し、これまでの教育実践と最先端のICTの双方の良さを融合させながら、児童・生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協動的な学び」の充実を一体的に推進して参ります。

なお、GIGAスクール構想により購入したタブレット端末が、更新時期を迎えることから、全児童・生徒、教職員分の端末を更新するとともに、GIGAスクール構想第2期に向けて計画的に研修を行い授業力の向上に努めて参ります。

体力・運動能力の向上につきましては、全国体力・運動能力、生活習慣等調査結果などの客観的資料の活用や分析をもとに体育授業を改善し、子どもたちの体力・運動能力・運動意欲の向上を図って参ります。

特別支援教育の充実につきましては、児童・生徒一人一人の多様な教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため、引き続き、特別支援コーディネーターを核としながら、町採用教職員、教育相談員及び支援員の配置や小学校に昨年開設した通級指導教室を継続するなど、校内支援体制の充実を図るとともに、計画的に研修を行い教職員のスキルアップに努めて参ります。

また、今年度から支援が必要な児童・生徒の就学先の選択肢を広げるため、北海道北見支援学校へのスクールバスを運行して参りま

す。

グローバル人材の育成につきましては、ALTを小中学校、こども園及び津別高校に派遣し、教職員とALTが協力して指導するチームティーチングを充実させて参ります。

また、津別高校生のニュージーランド派遣研修事業を継続するとともに、中学生の台湾二水郷交流事業につきましては、受入年となりますので、台湾二水郷から中学生をお迎えし、国際理解を深める教育機会の提供に努めて参ります。

ふるさと教育の充実につきましては、総合的な学習の時間などを中心として、津別ならではの地域学習を体系化し、児童・生徒が豊かな自然や産業に触れ、生の体験を得ることにより、ふるさとへの理解を深め、愛着と誇りに思う気持ちを育んで参ります。

木育授業につきましては、木工の専門家を講師に小中学校で実施しておりますが、町の基幹産業の一つである林業や木の文化への理解を深める津別ならではの教育活動でありますので、林業関係者の協力を得ながら継続して参ります。

読書活動の充実につきましては、図書館司書を定期的に派遣し、学校の読書環境を整備するとともに、「朝読」や「家読(うちどく)」運動等の推進により、読書習慣の定着化を図って参ります。

学校と地域の連携・協働の推進につきましては、コミュニティースクールを核として学校と家庭、地域が課題や目標を共有しながら、

地域とともにある学校づくりと町全体で児童・生徒を見守り育む環境づくりを進めます。また、学校ホームページやコミュニティースクール通信等を通じて、学校の状況や児童・生徒の様子を保護者や地域に発信して参ります。

道徳教育の充実につきましては、規範意識や倫理観、人に対する思いやりを持ち、自他の生命を尊重する心を育むため、学校の教育活動全体を通して体系的な道徳教育を推進し、物事を広い視野から多角的・多面的に考えることができるよう、指導の充実に努めて参ります。

学校給食と食育の推進につきましては、オールつべつ産給食を継続するとともに、地元産や北海道産食材を積極的に取り入れ、地産地消の意義や生産者への感謝の気持ちとふるさと津別を誇りに思う気持ちを育むとともに、栄養教諭による食育指導を効果的に進め、食に関する正しい理解と望ましい食習慣の定着に向けた取組を推進して参ります。

給食費につきましては、食材費の高騰は続いておりますが、子育て支援策の一環として、小中学校において一律1食200円、第3子以降の無償化を継続して参ります。

また、新学校給食センターが本年7月に完成し、夏季休業明けに供用開始となることから、調理、配送、回収、洗浄等のリハーサルを十分に行いながら、円滑に移行できるよう準備を進めて参ります。

働き方改革の推進につきましては、昨年改定した学校における働き方改革「津別町アクションプラン（第3期）」に基づき、時間外在校等時間の削減はもとより、働き方を見直す中で、授業の質を高める環境を構築します。また、部活動の地域移行につきましては、令和8年度からの段階的な移行に向け、町内各関係団体等と協議させていただきながら、持続可能な体制構築に向けての検討を進めて参ります。

学校段階間の連携・接続の推進につきましては、幼小中高の接続を意識しながら、さらなる連携を促進し、発達段階において能力・個性を伸ばす教育活動の推進を図ります。また、小中学校においては、義務教育9年間を見通した指導を体系的・継続的に行うことにより、学力向上をはじめとして、中1ギャップの解消など、様々な教育的効果が期待できることから、より深い連携を目指した小中一貫の取組について推進して参ります。

いじめの防止につきましては、「津別町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成に努めるとともに、アンケート調査や個別面談等を通して問題行動の未然防止と早期発見、組織的かつ速やかな対応に繋げて参ります。

不登校児童・生徒への対応につきましては、道教委が示している「HOKKAIDO不登校対策プラン」も踏まえながら、学校、家庭、教育委員会、その他関係機関が連携し、児童・生徒や家庭の状

況に応じた支援を行って参ります。また、教育相談員等による児童・生徒及び保護者に対する教育相談体制を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用についても検討して参ります。

学校教育環境の整備につきましては、小学校及び中学校の校舎、体育館の全面LED化工事を実施し、学習環境の改善を図るとともに、消費電力の削減に努めて参ります。

津別高校への支援につきましては、振興対策協議会と連携し、地域の自然と産業、人材等の地域資源を活かした「つべつ学」を始め、特色ある地域連携校づくりを目指す各種振興対策を支援して参ります。また、公設民営塾Plusは、進学や就職などの目標に応じた個別指導や映像学習で着実な成果をあげており、本町の魅力的な取組として継続して参ります。

3 社会教育

今年度から新たにスタートする第8次社会教育中期計画では、基本目標を第7次中期計画から継承し、「世代を越えてつながり ともに学び合う社会教育の推進」として、町民一人ひとりが、人と人とのつながりを大切にしながら、生涯にわたって学び続けることができる学習機会の提供に努めて参ります。

家庭教育、幼児教育の充実につきましては、保護者の意識の多様

化といった社会の変化の中、家庭の自主性を尊重しつつ、親が学ぶ機会と親子で参加する体験活動の場を提供して参ります。

少年教育につきましては、放課後子ども教室「アソビバ！つべつ」をベースとしながら、身近な自然、産業などの教育資源を活用し、学校や家庭では得難い体験活動の場を提供しており、今後も多くの団体等にご協力をいただきながら、内容の充実に努めて参ります。

なお、この事業のプログラムから派生した、つべつ生活体験「通学合宿」が、令和6年度、優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞いたしました。この賞は、基本的な生活習慣の定着に向けた取組の一層の推進を図ることを目的に、特に優れていると認められる活動を表彰するものであり、多くの各団体等を巻き込みながら、町全体で子どもたちの成長を支える機運を醸成しているとして道内からは唯一表彰されたものです。今後とも町内各団体等の協力を得ながら事業を継続し、子どもたちの健全育成に努めて参ります。

青年教育につきましては、高校生ボランティアサークル「ひまわり」及び青年活動プロジェクト「a n d」が、自主的な活動を行っており、町を元気にするような活発な取組に期待するとともに、引き続き、活動を支援して参ります。

成人教育につきましては、社会教育講座等、ニーズにあった学習機会の提供に努めるとともに、各分野の専門知識や技能を有する方

に登録いただいている、社会教育人材バンク「まなびいーぷる」への登録、活用に努めて参ります。

高齢者教育につきましては、寿大学を中心としながら、健康、生きがい、仲間づくりなど、高齢期に元気に過ごせるプログラムの提供に努めて参ります。

児童館・放課後児童クラブにつきましては、子どもたちの安心・安全な居場所や発達段階に応じた遊びや生活ができる場としての機能充実に努めて参ります。また、今年度から児童施設向けICT業務支援システムを導入し、入退室管理や保護者との連絡調整等を行うことにより、児童の安全管理等の徹底に努めて参ります。

芸術文化活動の推進につきましては、児童・生徒に対して優れた芸術鑑賞機会を提供するとともに、町民芸術劇場と連携して「日本フィルセミナー」や「リコーダーセミナー」を引き続き開催し、両セミナーコンサートでは、町民に音楽鑑賞機会を提供して参ります。また、文化協会加盟団体や郷土芸能団体の自主的な活動の支援に努めて参ります。

生涯スポーツ活動の推進につきましては、今後も多様なニーズを把握し、スポーツ推進委員や体育協会、スポーツ少年団、総合型クラブ「かるっちゃつべつ」との連携を図りながら、各種運動教室を実施することにより、幅広い年齢層における運動の日常化と習慣化を図って参ります。

また、北海道オール・オリンピアンズと連携協定を締結しておりますので、スポーツの力で元気なまちづくりを基本理念に事業展開して参ります。

スポーツ合宿の推進につきましては、コロナ禍における合宿地の変更やラグビーリーグワンの日程等、様々な要因で誘致に苦戦しておりますが、スポーツ振興や競技力向上などの教育的効果をはじめ、経済効果や町の魅力創出のために有効な取組でありますので、合宿実行委員会及び近隣市町と連携し、合宿チームの誘致拡大と事業内容の充実を目指して参ります。

図書館活動の推進につきましては、開館から2年経過しますが、図書や資料の充実、レファレンスサービスの充実はもちろんのこと、津別町図書館の基本理念である「出会い・集い・人がつながる自分たちの図書館」を目指し、図書館に足を運んでいただけるきっかけとなるような各種イベントの充実やボランティア活動の支援を行うなど、情報・学習の拠点として誰もが気軽に利用できる図書館づくりに努めて参ります。

4 結び

以上、令和7年度の教育行政の基本的な方針について申し上げますが、引き続き、津別町の未来を担う子どもたちの健やかな成長と町民の皆様が生涯にわたって学び、スポーツに親しむことができ

る環境づくりに努めて参りますので、町民の皆様並びに議員各位の
一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。